

紹介手数料の調整返金について（返戻金制度）

採用決定者が入社後、本人の責による解雇または自己都合により下記期間内に退職した場合には、双方協議により調整返金致します。

記

保証期間：3ヶ月

算出方法：入社後

1ヶ月以内	80%返金（端数は四捨五入で計算）
2ヶ月以内	50%返金
3ヶ月以内	20%返金
3ヶ月超	返金無し

上記の期間については、採用決定者の入社日より退職日までとします。
但し、会社都合による一方的な解雇及び採用決定者による処遇、その他条件が採用時の労働契約と著しく異なることに起因する退社の場合は、この限りではありません。

以上

（厚生労働大臣許可 40-ユ-050012）

西日本エリートスタッフ株式会社